

## 第2節 社会科における配慮事項

社会科で使用する教科書やその他の教材の点字表記は、原則として一般に用いられるそれと同一であり、教科の指導内容に関連した特別な規則は存在しない。しかし、社会科の点字教科書は掲載内容が非常に多く、構成も複雑である。また、図表も多数収録されており、とりわけ地図の読み取りの指導には特に配慮が必要である。そこで本節では、点字を使用する児童生徒が触地図等を含めた教科書の内容を十分に理解し、社会科の学習を効果的に進めるために必要となる指導上の配慮事項について解説する。

### 1 点字教科書の概要と指導上の配慮事項

#### (1) 全体像の把握と詳細の確認

社会科の教科書は、本文、資料、図表、注釈など様々な要素によって構成されており、学年が上がるにつれて分量も大きく増加していく。原典教科書では見開き2ページに収まる一つの単元を点字にすると、30～40ページになることもある。このような教科書を使って効率よく学習を進めていくためには、盲児童生徒自身がまず単元全体の掲載内容やレイアウトのイメージを持ち、その上で必要なページを素早く開いて詳細を読むという習慣を身に付ける必要がある。

例えば、文部科学省著作教科書（以下、「著作教科書」という。）の中学部社会科では、掲載内容の全体像の把握のしやすさと検索性を考慮して、各単元の冒頭に構成を示したページを設けている。このページに教科書付属のしおりを挟んでおけば参照したいページを効率よく探せるので、そのような習慣が身に付くように支援するとよい。

また著作教科書では、資料だけを巻末にまとめたり、資料や法令、統計データ等を特定の巻にまとめたりといった編集上の工夫がなされているため、教科書全体の構成を最初に把握しておくことも重要である。

#### (2) 図表の取り扱いについて

点字で書かれた図表の読み取りにおいては、指先から得た情報を継時的に認識し、その情報を頭の中でつなぎ合わせて全体像を理解する必要があり、視覚と触覚では情報処理の過程に大きな違いがある。そのため、幼・小学部から高等部の各段階において、図表の読解を目指した計画的・系統

的な指導を行う必要がある。また、点字で書かれた図表の読解には多くの時間を要するため、じっくりと触って内容を理解するための時間を十分に確保するとともに、教師が適宜言葉による説明を加えながらスムーズな読み取りを促していく必要がある。具体的な指導方法や、図表教材作成の留意事項等については、第7章を参照されたい。

社会科の点字教科書に、多くの図表が掲載されている。著作教科書では、「図の説明」「表の説明」といった見出しで、凡例や数値の単位等が図表の前に示されているので、それらを最初に読んでから、実際の図表を読むことが重要である。凡例はできる限り覚えるように指導するが、忘れた時には凡例のページに戻り、確認した後改めて図を読むという作業を練習することが必要である。ただし、授業内容の理解を優先する場合には、凡例の内容を教師がその都度読み上げ、児童生徒はそれを聞きながら図表を読む方が望ましい場合もある。

著作教科書における図表の編集上の配慮としては、以下のような例が挙げられる。

まず、グラフや表は、紙面の制約と読み取りの負担軽減のために、項目数を最小限に精選している。また、帯グラフや円グラフは基準点が明確に定まらず、領域の比率も読み取りにくいいため、数表化するのが一般的である。他にも、情報量の多い複雑な地図を複数枚に分けて表現する、凹点を効果的に活用して基準線や海を表現するなどがある。なお、雨温図や人口ピラミッドなどは、図全体の形をとらえると特徴がイメージしやすく、類似の図との比較もしやすいため、数表には置き換えず、あえて触図として掲載されることが多い。

また、中学部の著作教科書では、検索性を高めるための工夫として、大きな表にまとめられた統計資料を、見開き2ページではなく、左ページの左側にもページを連結して表現している例がある。一見、非常に複雑で解読しにくい表に思えるが、生徒が全体のレイアウトや表記の法則を一度理解すれば、様々な視点で主体的・意欲的に情報収集をすることのできる教材となる。なお、左ページの左側にあるページは、厚みのある下敷きなどを添えると読みやすくなる。

一方、著作教科書では図やイラストを省略して説明文に置き換えることも度々ある。そのような場合には、実物や模型等を補助教材として用いたり、体験活動を取り入れたりしながら、視覚的な情報を補う工夫が必要と

なる。また、原典教科書で多用されているイラストなどは、学習内容を予想したり臨場感を持ったりする手がかりとなる場合があるため、それらを補うために教師が補足の説明を加えたり、テレビ番組のような効果音付きの視聴覚教材を活用することなども有効である。

## 2 地図の指導における配慮事項

社会科では、小学校学習指導要領において地図帳の使用が第3学年の目標に示されるなど、教科の中での地図活用の重要度は大きい。著作教科書においても、小学部第3学年から多数の触地図が掲載されており、盲児童生徒はそれらを使って学習を進めていくことになる。

### (1) 触地図表記の概要

触地図に含まれる記号としては、主に以下のものがある。著作教科書では、1つの地図にこれらの記号が複数含まれており、また、多くの地図が線状記号による複雑な形の閉合図を有している。

- ・領域記号：建造物や水面などの一定の領域を表すための面状の記号。例えば、点状模様（凹点を含む）、縞模様など。
- ・線状記号：線路または境界線などを表現するための線状の記号。例えば、実線、点線、破線など。
- ・地点記号：長さや面積を省略した、建造物などの設置されている地点や種類などを表現する図形的な記号や文字。例えば、点、○印、×印など。触地図作成にあたっての工夫点には、主に以下のものがある。
- ・メルカトル図法やミラー図法など、方位が直交する図法で北を上側に配置して描くことが望ましい。
- ・地図の範囲を示し、地図そのものと別の情報とを区別するために枠線で囲む。
- ・世界地図ならば日本など、基準点を示す。また、基準点を容易に見つけられるような配慮をする（手掛かりとして海や半島の名称を付加するなど）。
- ・地名等の文字が地図上に収まらない場合の略称は、頭文字など直観的に理解しやすい表現とし、凡例はできるだけ地図と触り比べやすい位置に配置する（地図の上部や見開きページの左側など）。

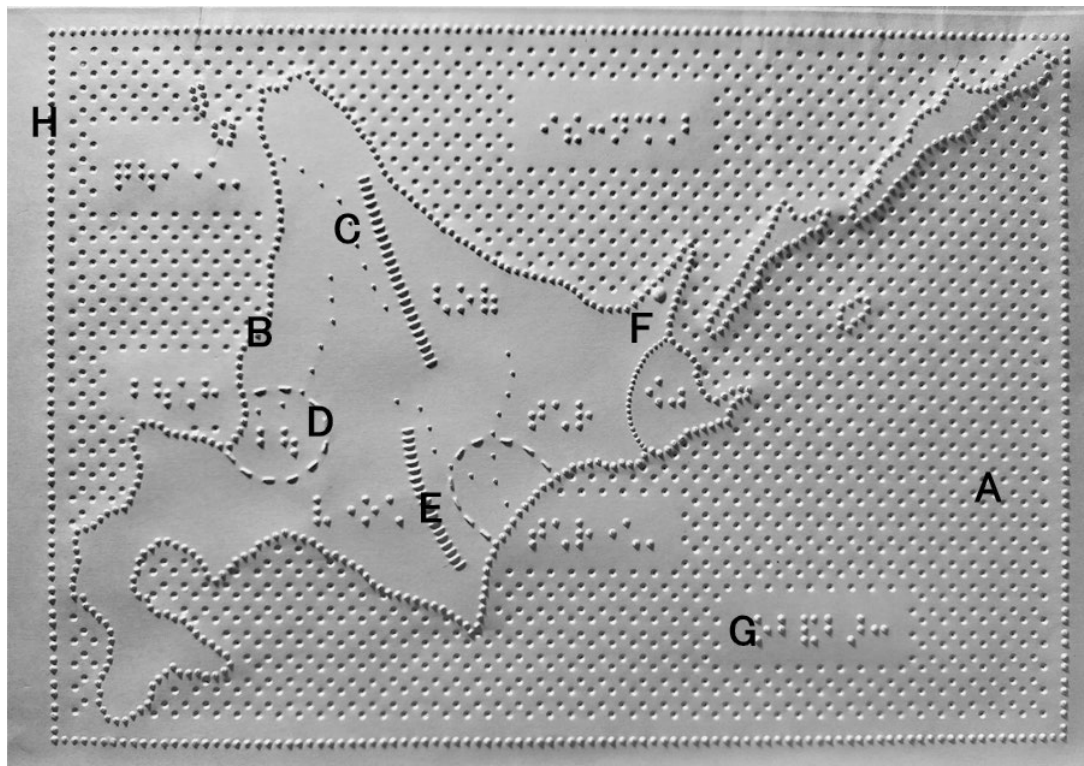


図 8-2-1 触地図の掲載例

- A：領域記号（点状模様・凹点）…海
- B：線状記号（実線）…海岸線
- C：線状記号（点線）…川
- D：線状記号（破線）…平野
- E：線状記号（縞線）…山脈・山地
- F：地点記号（点）…地名
- G：点字
- H：枠

※文部科学省著作教科書『特別支援学校小学部視覚障害者用 社会 5-1』、p. 111（令和2年3月発行）

## (2) 触地図読解にむけた指導

前述の通り、点字を使用する児童生徒にとって触図の読み取りは決して容易なことではない。しかし、言葉による説明だけでは十分な地図イメージの形成につながらないため、実際に地図を触りながらその全体や詳細を把握し、より深い学びを目指していく活動が必要となる。盲児童生徒が複

雑な地図を正しく読み取れるようになるためには、空間概念や基本的な触察力、基本図形の弁別力などに加えて、主に以下のような力を系統的に身に付けることが求められる。

幼稚部から小学部低学年の段階では、まず、両手に収まる範囲の空間と、それを図に表したものの対応関係を直観的に理解できるように支援する。例えば、給食のトレイの中の食器類の配置を単純な触図で表し、実際のトレイと触図を机に並べて触り比べながら、両者の食器類の配置が同じか違うかを考えたり、図に合わせて実際の食器類を並べ替えたりする活動を行う。なお、この触図は、各学校で決めている給食の配置に合わせて作成するとよい。

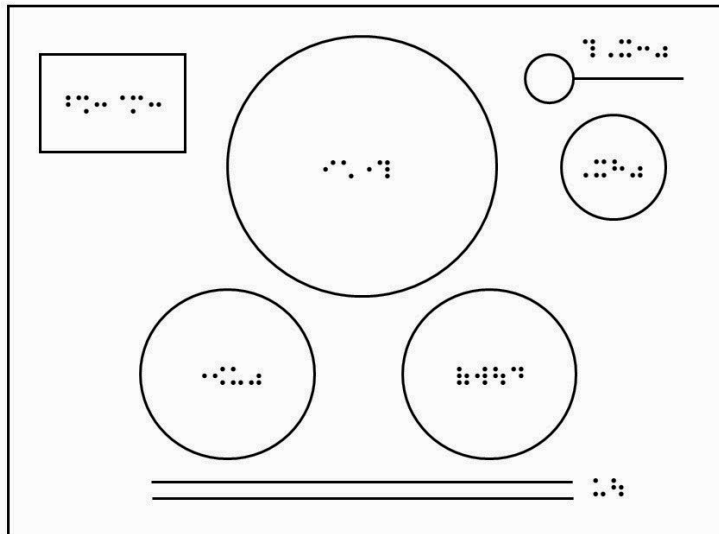


図 8-2-2 導入教材の例

生活科で町探検の単元を学習する際には、まず学校の周りを実際に歩き、手で触れたり教師の解説を聞いたりしながら、道沿いの公共施設や店の名前と位置関係、道の勾配などを把握する。その後、教師が用意した立体地図教材にシールを貼る活動等を行い、頭の中に描いた地図イメージを具体的に表現してみる。このように、1枚の地図上に表された広範囲の情報を、全体像と細部の両方に注目しながら読み取っていく力を、自身の経験と結びつけながら時間をかけて丁寧に指導していく。

触地図の初期指導は、自立活動における歩行指導の中でも取り扱われる。例えば、教室に見立てた箱の中に、机やロッカー、教卓などの模型、または、それらに見立てた積み木などを並べて、教室内の配置を表現してみる。模型や積み木を厚紙や棒磁石などに置き換える活動を通して、立体・面・線の関係性に気づき、触地図読解の基礎を段階的に身に付けていく。地図の範囲を教室から校舎、学校全体、身近な地域へと広げ、自身が歩いて感じた距離感や方向、地形の様子などを地図模型や触地図と照らし合わせながら、縮尺や方位などの概念も養っていく。

また、地図特有の複雑な表現を理解する力を育てることも必要である。図の触察方法を学ぶ代表的な教材として、小学部算数科の著作教科書に「触って学ぶ導入編 さわってみよう！」がある（詳細は第8章第3節参照）。しかし、この教材は基本図形を中心に構成されているため、児童生徒の発達段階や興味・関心に合わせた自作教材を加えながら、複数の記号や閉合図を含んだ触地図の読み取りに必要な技術を指導することが求められる。

### (3) 触地図を用いた学習時の配慮事項

最後に、盲児童生徒が実際に触地図を読み取る場面で必要となる指導上の留意事項について述べる。

社会科の著作教科書における触地図の表現方法は、学年が進むごとにその難易度が上がるわけではなく、小学部中学年の教科書にも複雑な地図が多く掲載されている。そのため、地図の読み取りに慣れていない児童生徒に対しては、教師がより単純な触地図を作成する配慮が必要な場合もある。

地図の読み取りにおいて重要なことは、Aという特定の地点が周辺の情報との関係においてどこに位置するのか、また、A地点からB地点へは何を手がかりに移動できるのかといったことを、児童生徒が試行錯誤しながら主体的に理解していくことである。そのためには、地図から読み取れた情報を言語化し、その言葉と同じように指を動かしていく活動を促す必要がある。したがって、教師が児童生徒の指を取って動かしたり、必要な地点だけを触らせるといった支援では不十分である。